

正副会長会議 報告書

□日時 令和 6 年 4 月 18 日（木） 13：30～15：00
□会場 さいたま市「すこやかプラザ」3階「団体交流室」

1 開 会

2 参 加 者 正副会長 5 名 牧野常務 吉田局長 眞矢 大塚 川崎

3 部会報告

(1) 研修部会

⇒5月1日に部会開催を予定している、相模原市への県外視察研修の振り返り・県社協との共催研修・県民児協主催研修について協議予定である。

(2) 地区民児協支援部会

⇒4月3日に第1回を開催、県との意見交換会から更に課題を6つ見出した。それについて今後どうするか討論した。県知事への要望を方向性とした。ブロック別会長連絡会議について、一斉改選で欠員をなくすためにとというテーマで取り組むことについて検討した。第2回は6月7日に開催予定である。

(3) 広報部会

⇒5月1日発行予定の民児協だよりについて校正が完了した。5月12日のラジオ放送について、エフエムこしがやと打ち合わせを完了した。4月27日に寺田会長・志子田広報部会長・直井主任児童委員部会長の3名での収録を予定している。実際の放送は5月10日または12日である。エフエムくまがやは生放送のみでの対応のため当日参加予定である。5月1日の民児協だよりに掲載しているが、委員の手に渡らない箇所もある見込みのため市町村宛てに放送日のチラシによる告知を行なうこととした。

(4) 主任児童委員部会

⇒こども向けと先生向けのパンフレット作成を、11月頃を目標に進めていく。前回研修に向けての振り返りを行ない、自身の市町村で講師を改めて呼ぶ事例や資料の活用例などの話を伺えた。30周年記念事業に向けて全分科会で進んでいく。配布資料のとおり6月12日に全体会を開催予定である。

牧野常務理事

「県社会福祉課実施のアンケートをもとに意見交換会を実施するにあたり、会場の確保が難しい。6月12日に主任児童委員部会の合同研修が午後には予定されているので、同日開催で実施することを提案したい。」

磯部副会長

「主任児童委員は 2 時からの実施で予定を立てている方もいると思う。」

寺田会長

「午後 1 時であれば午前中から開催した方が良いのではないかと、昼食提供もしてあげて良いと思う。」

磯部副会長

「午前中は市町村民児協会長だけで良いのではないかと。」

牧野常務理事

「主任児童委員も回答しているから、せっかくだから合同研修の参加も併せて主任児童委員部会員に参加してもらおう方が良いのではないかと。」

藤崎副会長

「当日は地区の会議があり、参加できない。部会長不在となるが会議は実施してもらいたい。」

志子田副会長

「説明と意見交換は時間がかからないと思われるので午後にまとめて開催する方が良いのではないかと。」

牧野常務理事

「合同開催として、13 時から県との意見交換会開催・14 時から主任児童委員部会実施研修とすることで通知をしてはどうか。」

⇒13 時から県との意見交換会・14 時から主任児童委員部会実施研修を開催する。

寺田会長

「15 日に副知事がご挨拶にいらっしゃいました。令和 7 年度関ブロへの知事等の参加依頼をさせていただいた。またアンケートの活用についてもご相談させていただき意見交換会開催に前向きな回答をいただいた。知事への要望についても併せてお話させていただいた。」

4 協議事項

(1) 令和 6 年度事業計画の一部改正について

⇒案について説明した。

牧野常務理事

「入間市の江口会長のご指摘の趣旨は、エの分科会の“民生委員・児童委員および関係機関との連携”は分科会 1 つの問題ではなく部会全体の課題であろうということである。」

藤崎副会長

「エ b に関係機関との連携を載せる必要はあるか。」

牧野常務

「一応理事会の承認を一度受けているものなので軽微な修正であれば今回はご容赦いただきたい。また、分科会 2 の“不登校支援”という名前も不登校を支援しているように聞こえるため“不登校”という名前に変更することについて部会にてご検討頂きたい。」

⇒案のとおり修正することとした。

⇒主任児童委員部会において分科会 2 の名称は今後検討し直す。

(2) 令和 5 年度事業報告・決算について

⇒案について説明した。

事業報告書

⇒案のとおり承認された。

決算書

⇒監事会までに正副会長に送付し、監事会にかける。

(3) 令和 7 年度春の叙勲・褒章について

⇒案について説明した。

牧野常務理事

「皆さんにご審議いただきたいのは案 1～案 4 から選ぶのか。」

眞矢主任

「その中から叙勲・褒章を 2 名ずつ選定いただきたい。」

牧野常務理事

「前回選定基準を定めたのはブレないようにするためであったはずである。なぜ選定基準を定めたのに検討する必要があるのか。」

眞矢主任

「前回の正副会長会議において、一斉改選による受賞できない方を受章させることを考えるべきものである。」

牧野常務理事

「選定基準を定めたのは機械的に決めるためなのに経験年数順を案にするのはおかしい。」

藤崎副会長

「候補者基準に則っている案 1 に何も支障がないのだから案 1 で進めれば良いのではないか。」

寺田会長

「候補者にはなれないが長く委員を勤めていただいている方も多い、こういった方に功労として県民児協独自に表彰していくのもいいと思う。」

⇒案 1 のとおり候補者を選定。

⇒選定基準に則って今後確定する。

⇒民生委員歴を長く勤めている方への功労について、賞を設けるなどの対応を検討。

(4) 令和 6 年度埼玉県民生委員大会について

⇒①運営について案について説明した。

⇒案のとおり承認された。

⇒部会発表のレジュメは 7 月末日までに提出を依頼。

⇒②表彰について案について説明した。

志子田副会長

「資料が分かりにくいいため自身で資料を用意した。表彰率を出して、率の低いところから優先して選定するべきではないだろうか。現時点で表彰率が低いところと、今年度表彰した後の表彰率の低さを併せて考えて、候補案を出したのでたたき台としていただきたい。また、各ブロックの表彰数を表彰要領で定めているが、管内単位民児協数と表彰数のバランスに差があるため年を追うごとに差がついてくるのでその検討も必要ではないか。併せて、単位民児協数と定数のバランスで考えるという選択肢もあるのでご協議頂きたい。」

藤崎副会長

「選抜に 1 と入っているところで選抜するので問題ないと思われる。東西南北ごとに数を決めるのではなく偏りをなくするために、1 年単位の表彰数を定めるほうが良いのではないか。」

牧野常務理事

「本来は単位民児協数で行くべきところではあるが、市町村ごとに表彰を分けづらくなるため致し方ない。」

藤崎副会長

「一周まわったブロックが出た段階で残りをどうするか改めて検討すればよいと思う。」

⇒志子田副会長案のとおり表彰地区を決定。

(5) 令和 6 年度ブロック別市町村民児協会長連絡会議について

⇒案について説明した。

⇒案のとおり承認された。

(6) 令和 7 年度関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会について

⇒案について説明した。

⇒案のとおり承認された。

(7) 令和 6 年度全民児連会長表彰 優良民児協表彰について

⇒案について説明した。

⇒案のとおり承認された。

(8) 第 172 回定時評議員会に係る日時・場所、議題である事項について

⇒案について説明した。

⇒案のとおり承認された。

5 報告事項

(1) 顧問及び参与の推薦について

⇒任期満了に伴う顧問及び参与の推薦について報告した。

(2) 次回開催および今後の予定について

日時：令和 6 年 5 月 16 日（木）13：30～

場所：彩の国すこやかプラザ 3 階 団体交流室 1・2

⇒6 月の地区民児協支援部会は 7 日金曜日に変更された。

⇒4 月 12 日の会計士来局は実施されなかった。

(3) 総務特別委員会について

現時点で①役員選任要綱の改正②会計処理が協議題としてあがっているが、他の協議題があるか。

藤崎副会長

「理事の任期と評議員の任期は 2 の倍数年であるが一斉改選は 3 年ごとであるためズレが生じている。理事の任期は改訂が難しいが、評議員の年数は直す必要がある。」

牧野常務理事

「元々決まっていた役員選任要綱の改正を「役員を選任について」として、要綱に限定しない形で見直しを行うのはどうか。」

⇒役員を選任および会計処理について検討していくこととした。

7 閉 会